

外郭団体評価調書【公益法人用】

I. 基本情報

平成20年7月1日現在

団体名	社団法人 しろね農業振興公社				
所在地	新潟市南区白根1235 南区役所分庁舎内				
電話番号	025-372-5024	代表者職氏名 所属・肩書	理事長 高橋 豊 〔新潟みらい農業協同組合代表理事組合長〕		
設立年月日	平成16年3月8日	所管課	農業政策課		
ホームページ	//www.sirone.jp/	E-mail	kousya.shirone@beach.ocn.ne.jp		
基本財産 (資本金)	12,000 千円	その他 出資者	氏名・名称	出資等額	出資等比率
市出資等額	6,000 千円		新潟みらい農業協同組合	6,000 千円	50.0 %
市出資等割合	50.0 %			千円	0.0 %
				千円	0.0 %
				千円	0.0 %
設立目的	白根地域農業の経営構造の改善，経営体及び担い手の確保育成，農産物のブランド化，環境保全型農業の実践等を推進し，もって白根地域の活性化及び地域農業の持続的発展に寄与する。				
経営理念 経営方針	≪経営理念≫ 私たちは，公益法人として，会員はもとより広く地域の農業者から信頼される法人を目指します。 ≪経営方針≫ ○すべての農業者に対し，公平・公正な業務運営を行う ○意欲ある農業者に農地を集積し，担い手の育成・確保を図る ○経営環境の変化や農業者のニーズを的確に把握し，業務に反映させる ○長期的視野に立ち，計画的かつ効率的な経営を行う				

II. 組織等の状況

① 役職員数

(単位:人)

	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度
役員数	16	16	15	15
常勤	0	0	0	0
市派遣				
市職員OB				
プロパー役員				
他団体からの派遣				
非常勤	16	16	15	15
市兼任	1	1	1	1
市職員OB				
他団体兼任	5	5	5	5
その他	10	10	9	9
職員数	7	5	6	6
常勤	0	0	0	0
市派遣				
市職員OB				
プロパー職員				
他団体からの派遣				
非常勤	7	5	6	6
市兼任	5	3	3	3
市職員OB				
他団体兼任	2	2	3	3
その他臨時・嘱託等				

②職員の状況及び年齢構成(役員兼任の職員を含む)

(単位:人)

		合計	市派遣・兼任	市職員OB	プロパー	他団体派遣・兼任	臨時・嘱託等
職員の状況	管理職	1				1	
	一般職	5	3			2	
	合計	6	3	0	0	3	0
年齢構成	20代以下	1	1				
	30代	1				1	
	40代	1				1	
	50代	3	2			1	
	60代以上	0					
	合計	6	3	0	0	3	0

③給与等の概要

給与等の状況	常勤役員の平均年収 千円	常勤プロパー職員給与			
		初任給		平均年収	平均年齢
		大卒 高卒	円	千円	歳
常勤プロパー職員の給与体系	現在の給与体系		見直しの予定		
	団体独自の給与体系		有	予定時期 年 月	
	市の給与体系を準用		無		
	その他〔 〕		その他〔 〕		

④経理の適正化の状況

専門家による監事・監査役就任			専門家による会計指導		
有	就任時期 依頼先職種〔 〕	年度から	有	依頼時期 依頼先職種〔 〕	年度から
✓	無		✓	無	

Ⅲ. 事業の概要

①主要事業の概要

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
総合振興対策事業		公益	自主	農業振興のための調査・研究を行い、会員等への情報提供や地域農業を全国に発信し、地域農業の発展に寄与する。			
実施状況	事業費			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算
				923千円	315千円	83千円	1,300千円
	活動指標・成果指標		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	①	公社だよりの発行	回	1	2	1	4
②	特別会員数	人	123	123	119	177	

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
農地保有合理化事業		公益	自主	農地の中間保有機能を活かし、規模縮小志向農業者や離農者の農地を分散させることなく、規模拡大を志向する担い手に集積・集約化が図れるよう、総合的な農地の利用調整を行う。			
実施状況	事業費			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算
				0千円	335千円	37千円	600千円
	活動指標・成果指標		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	①	農地保有合理化事業中間保有地面積	アール	498	5,448	7,606	8,000
②							

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
地域農業PR事業		公益	受託	地域農産物のイメージアップや販売促進に資するため、PR活動を行う。			
実施状況	事業費		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算	
			1,335 千円	820 千円	8 千円	300 千円	
	活動指標・成果指標		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	① 地域農業PR活動の実施		回	6	3	1	3
②							

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
担い手育成総合支援対策		公益	自主	水田経営所得安定対策への加入拡大に向け、担い手育成と組織化、法人化を推進するとともに、農業者の経営改善などに関する相談窓口として日常的にサービス活動を実施する。			
実施状況	事業費		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算	
			418 千円	51 千円	51 千円	600 千円	
	活動指標・成果指標		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	①						
②							

②その他各種指標

指標の内容	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 目標・予定	中長期目標	
						目標値	年度

IV. 財務の状況【旧会計基準】

①収支計算書

(単位:千円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
収入の部	基本財産運用収入	2	6	39
	会費収入	1,311	1,304	1,292
	事業収入	0	0	0
	自主事業収入			
	受託事業収入			
	補助金等収入	9,556	2,700	750
	その他収入		1	3
	当期収入	10,869	4,011	2,084
	前期繰越収支差額	532	887	982
収入合計	11,401	4,898	3,066	
支出の部	事業費	8,270	1,522	180
	自主事業支出	1,342	702	180
	受託事業支出	6,928	820	
	管理費	2,244	2,393	877
	その他支出			
	当期支出	10,514	3,915	1,057
	うち収益事業支出			
	うち公益事業支出	8,270	1,522	180
	当期収支差額	355	96	1,027
次期繰越収支差額	887	983	2,009	
参考	人件費			
	うち役員人件費			

②貸借対照表

(単位:千円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
資産の部	流動資産	907	982	2,015
	現金預金	907	982	2,015
	受取手形			
	未収金			
	有価証券			
	その他流動資産			
	固定資産	12,119	12,067	12,014
	基本財産	12,000	12,000	12,000
	特定資産			
	その他固定資産	119	67	14
	有形固定資産	119	67	14
無形固定資産				
その他固定資産				
資産の部合計	13,026	13,049	14,029	
負債の部	流動負債	20	0	6
	短期借入金			
	その他流動負債	20		6
	固定負債	0	0	0
	長期借入金			
その他固定負債				
負債の部合計	20	0	6	
正味の部	正味財産	13,006	13,049	14,023
	うち基本金	12,000	12,000	12,000
	うち基金			
	うち正味財産増減額	1,006	1,049	2,023
負債・正味財産の部合計	13,026	13,049	14,029	

③市財政支出等の状況

(単位:千円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目的、内容、必要性、増減理由等
補助金				
事業費補助金				
運営費補助金				
設備投資に係る補助金				
負担金	4,767	2,450	1,100	平成18年度から外郭団体経営改善計画に基づき、生産振興に関する事業は行政的事務事業であるため、公社業務から外し、会費及び管理運営経費について支援を受けています。
交付金				
委託料	2,712	600	0	平成18年度から外郭団体経営改善計画に基づき、生産振興に関する事業は行政的事務事業であるため、公社業務から外し、地域農業PR事業に限定して事業委託を受けています。
貸付金 (期中借入額)				
出資・出捐金 (追加額)				
その他				
合計	7,479	3,050	1,100	
貸付金残高				
損失補償契約に係る債務残高				
損失補償限度額				
その他財政援助の状況(税や使用料の減免、建物の無償貸与等)				
<ul style="list-style-type: none"> ・市職員が「職務に専念する義務の一部免除」の取り扱いを受け、公社職員を兼務しています。 ・平成19年度から、区役所庁舎の目的外使用の許可を受け、南区役所内に事務所を置いています。 				

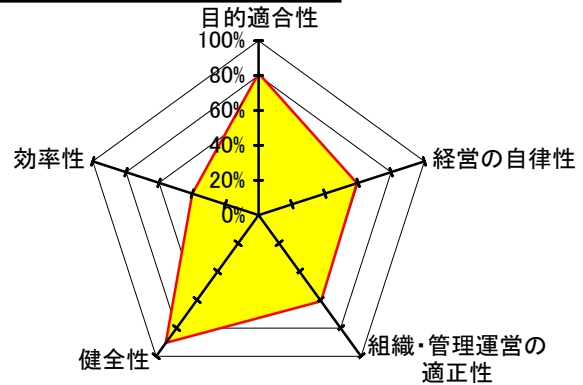
④内部留保の状況

(単位:千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
資産の部合計	13,026	13,049	14,029
基本財産	▲ 12,000	▲ 12,000	▲ 12,000
公益事業を実施するために有している基金	▲	▲	▲
法人の運営に不可欠な固定資産	▲ 119	▲ 67	▲ 14
将来の特定の支払に充てる引当資産等	▲	▲	▲
負債相当額	▲ 20	▲	▲ 6
内部留保金額	887	982	2,009

V. 評価の結果

	評価 基準数	得点 (○の数)	得点率	【自己評価レーダーチャート】
目的適合性	16	13	81.3%	
経営の自律性	27	16	59.3%	
組織・管理運営の 適正性	23	14	60.9%	
健全性	21	19	90.5%	
効率性	10	4	40.0%	
合計	97	66	68.0%	



【団体の評価コメント】

目的適合性	<p>当公社の設立目的は現在においても社会的要請はあり、事業の必要性も事業開始時に比べて何ら減じていないと考えています。平成19年度は、職員の異動があったことや事業の進行管理が不十分であったことなどから、事業が滞ってしまい、結果として事業費予算の執行が少なく、内部留保が大きくなってしまいました。</p>
経営の自律性	<p>平成19年度に当公社の経営理念、基本方針を策定し、併せて中期計画を見直しました。平成20年度以降はこの経理理念等を基本として事業活動に取り組み、公社の目的が果たせるよう努力してまいります。</p>
組織・管理運営の適正性	<p>職員体制については、JA及び市の職員の兼務配置であり、公社業務を遂行していく体制としては弱いものがありますが、職員相互の連携を密にし、事業成果を上げていきたいと考えています。また、経理について、公益法人制度改革に伴う関係法令が平成20年12月1日に施行されることから、本年度中に専門家の指導を受け、公益法人会計基準に即した経理事務に改める計画です。</p>
健全性	<p>当公社の設立の目的や事業内容から、自主財源の確保が難しく、市の負担金に依存している割合が高くなっていますが、特別会員の増加に努め、自主財源比率を高めていきます。</p>
効率性	<p>公社の事務所が、区役所内に移転したことにより、施設の維持管理費が不要になったことから、管理費支出が大幅に減少したものの、事業が計画どおりに実行できなかったことにより、事業費支出が大幅に下がり、結果として管理費比率が前期、前々期にくらべ上昇してしまいました。</p>
総括的な所見	
<p>経営理念、経営方針、事業計画に沿った経営に努めるとともに、常に事業成果を検証し、事業の取り組み方法を改善しながら、効率的な業務運営を図ってまいります。</p>	

【所管課による評価】	目的適合性	<p>社団と市の役割の明確化について、平成18年度に整理した。今後も公社の取り組みに対して注視するとともに、必要な協力を行う。</p> <p>平成19年度は、事業費予算の執行が少なく、内部留保が拡大した。公益法人制度改革の公益認定での課題となると考えられ、早急な対応が望まれる。</p>
	経営の自律性	<p>平成19年度に、「経営理念・経営方針」「事業に係る中長期計画」が策定された。今後これらに沿った経営が行われるよう、所管課として必要な協力をしていく。</p> <p>また、自主財源の安定確保につながる、会員の加入者の拡大については、積極的に実施するよう働きかける。</p>
	組織・管理運営の適正性	<p>市の職員の兼務は、平成16年度の6名体制から3名の体制とした。今後もこの体制のなかで最大限の成果を上げるよう、団体の取り組みを注視するとともに、必要な協力を行う。</p>
	健全性	<p>財務状況は概ね良好である。</p>
	効率性	<p>会費収入が伸び悩んでいる。自主財源の安定確保について働きかける。</p> <p>また、事業の性質上、売り上げはない。</p>
	総括的な所見	<p>目的を達成するための必要な事業を着実に実施する必要がある。</p> <p>内部留保については、公益法人制度改革の公益認定での課題となると考えられ、早急な対応が望まれる。</p>

【今後の取り組み】	①	目的を達成するため、計画した事業を着実に実施する。
	②	会員に対するサービスの充実に努め、特別会員の増加を図る。
	③	公益法人会計基準に即した事務を実施する。
	④	

【総合評価】	概ね良好	✓	改善・見直しが必要	抜本的な対応が必要
	総括的な所見			
	<p>主要事業である農地保有合理化事業では中間保有目標を達成し、また、経営理念・方針及び中期事業計画を策定して、現在はこの計画に対応する収支計画の策定に取り組んでいる状況であり、改善への動きが見られる。</p> <p>しかし、会員数及び自主財源としての会費収入の獲得目標が未達成であり、また、事業規模が小さいために公益目的事業比率や遊休財産額の保有制限といった公益認定基準を満たすかどうか危惧されるほか、公益法人会計基準への移行も必要であるという状況となっている。</p>			
今後の取り組みに対する評価、改善指示事項				
<p>農地保有合理化事業、会員数の獲得など、中期事業計画については、関係機関との連携のもとで確実に実施することが必要である。</p> <p>また、公益法人制度改革への対応として、公益認定基準を満たすよう対応を進めるとともに、公益法人会計基準に移行する必要がある。</p> <p>なお、中期の収支計画の策定にあたっては、新たな自主財源の確保策についても検討されたい。</p>				

VI. 総合評価を受けての団体としての決意

平成20年11月 理事長 高橋 豊

経営理念、経営方針のもと、公益法人として公正で信頼される公社を目指すとともに、農地保有合理化事業、新規会員の獲得など、関係機関団体と連携を図り、中期事業計画の目標が達成できるよう努力します。
また、公益法人制度改革への対応として、公益法人認定を満たすよう対応を進めてまいります。